

議事日程(第4号)

令和6年12月20日 午前9時30分開議

- 日程第1 承認第5号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算(第5号)〕について
- 日程第2 議案第41号 令和6年度国富町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第3 議案第42号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第43号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第44号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第45号 令和6年度国富町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第46号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第48号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第50号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第51号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第52号 国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第53号 工事請負契約〔令和5年度老人福祉館(仮)施設整備工事(建築主体工事)〕の変更について
- 日程第15 同意第3号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第16 同意第4号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第17 同意第5号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第20 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第5号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第5号）〕について
- 日程第2 議案第41号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第3 議案第42号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第43号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第44号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第45号 令和6年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第46号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第48号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第50号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第51号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第52号 国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第53号 工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の変更について
- 日程第15 同意第3号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第16 同意第4号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第17 同意第5号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第20 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（12名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 谷口 勝君 | 2番 | 三根 正則君 |
| 3番 | 日高 英敏君 | 4番 | 緒方 良美君 |

5番 山内 千秋君 6番 武田 幹夫君
7番 近藤 智子君 8番 横山 逸男君
9番 河野 憲次君 10番 飯干 富生君
11番 穂寄 満弘君 12番 渡邊 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	矢野 一弘君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。今期定例会も本日が最終日となります。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 承認第5号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、承認第5号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予

算（第5号）]について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第5号）〕について」の採決を行います。本案は、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第5号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第5号）〕について」は、これを承認することに決定しました。

日程第2. 議案第41号

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、議案第41号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 歳出の31ページの土木費の委託料、31ページです。土木費の住宅管理費委託料の158万5,000円、指定管理業務委託料の内容をちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 指定管理業務委託料につきましては、今回この予算の追加に関しましては、開始時期が1か月早まったということになっております。この委託の内容につきましては、家賃の徴収と入居申込み受付、あと、あらゆる住宅での修繕等につきましても指定管理のほうですということになります。あとは今回ちょっと、最初当初に行ってもらったのが、町から指定管理に引き継ぐということで各入居者への案内等もしていただいております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） この指定管理料の業者は1件だけですか、それとも何件かあるんですか。

○議長（渡邊 静男君） 境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 一応、契約の相手としましては、宮崎県の宅地建物取引業協会と1社になります。ただし、この会員である2社が国富町の担当ということで、町内では三交ホームさんと川上建築さん、2社が住宅を分けて管理していただくということになります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） 30ページの商工業振興費で200万円のリフォーム分として計上されております。ちょっと少なめじゃないかなと私は感じたものですから、この根拠を先に教えていただいてもいいでしょうか。200万円にしたのはなぜかな。400万円ぐらいかなと思っていましたので、お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 経済生活支援対策事業費についてですけども、こちらは個人住宅のリフォームに対して助成を行うもので、商工会に委託している内容になっております。商工会からの要望によりまして今回補正をさせていただいておりますけども、これについてはこれまでの実績による工事の単価、それから1月、2月等の見込みについて商工会事務局との相談状況を踏まえまして28件、30件弱程度の件数というところで見込みまして今回200万円という補正内容になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにありませんか。飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） 実は臨時国会で13兆円という大規模な補正が組まれました。この中で石破政権は地方創生に力を入れるということを言っているのですが、こういったところでも、今度の予算がどれぐらい来るかによりますけれども、ぜひその予算獲得に頑張ってもらいたいと思います。物すごい金額ですよ。いろんなことをやりますけれども、地方創生分としてもかなりの枠があるんじゃないかなと思っていて、それがまた新年度予算につながっていくような取組をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終了します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第41号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第42号

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、議案第42号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（渡邊 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第42号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第43号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、議案第43号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（渡邊 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第43号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第44号

○議長（渡邊 静男君） 日程第5、議案第44号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第44号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第45号

○議長（渡邊 静男君） 日程第6、議案第45号「令和6年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号「令和6年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第45号「令和6年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第46号

○議長（渡邊 静男君） 日程第7、議案第46号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第46号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第47号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第48号

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議案第48号「特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費

に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第48号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第49号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第50号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第50号「国富町税条例の一部を改正する条例につ

いて」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号「国富町税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第50号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第51号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第51号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） ちょっとだけ確認なんですけれども、提案理由の際にマイナンバーに関わるということがございましたので、この条文の変更についてどういうことを想定して変わるのかという、簡単にこの書いていますけれども、その中身、どういう背景でこれが出るのかなど。マイナンバーという言葉に反応するものですから、ちょっと教えていただけるかなと思います。

○議長（渡邊 静男君） 横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） 今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法が一部改正となり、被保険者証の新規発行が終了されたために条例等を整備したのになります。国民健康保険法の改正により、被保険者証の発行がなくなり、また、「被保険者証の返還」は「電子資格確認を受けることができない状況」と改められ被保険者証の返還も求めないことから、町条例では国保法第9条の項削除に係るものが項繰り上げになり、被保険者証の返還に係る内容の条文は削除となっております。

○議長（渡邊 静男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがって、議案第51号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第52号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、議案第52号「国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号「国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第52号「国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第53号

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議案第53号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の変更について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の変更について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第53号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 同意第3号

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、同意第3号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第3号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第16. 同意第4号

○議長（渡邊 静男君） 日程第16、同意第4号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第4号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第17. 同意第5号

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、同意第5号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第5号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第5号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第18. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第18、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第 19. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第 19、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第 71 条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、総務厚生常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第 20. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第 20、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第 71 条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第 21. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第 21、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第 71 条の規定によりまして、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

並びに議会活性化（議員報酬、議会基本条例、デジタル化の推進）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和6年国富町議会第4回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前9時58分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月20日

議 長 渡邊 静男

署名議員 日高 英敏

署名議員 河野 憲次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員